

## 意見聴取事項(1) 適応策に係る令和4年度取組について

番号	委員名 (敬称略)	御意見等	県の考え方(回答)
1	石川委員	それぞれの分野での適応策を推進していく際に影響の重大性・緊急性などをきちんと考慮するとともに、必要に応じて県独自の評価を行うことも検討されると、より実行的な適応策になることが期待できるでしょう。	現在、適応策の推進に当たっては、各分野への影響度を考慮するとともに、国等の情報を参考に、庁内所管所属に確認の上、影響評価を行っております。すべての分野において県独自の評価を行うことは、現時点で難しいのが実情ですが、可能な限り県内の情報を集め、分析することで、より県内の実情を踏まえた影響評価を行うよう努めてまいります。
2	石川委員	適応センターとしてはそれぞれの分野の取り組みを横断的に見て、シナジー効果がみられる適応策のバックアップなど広い視点での分析の強化を期待します。	現在、適応策の取組は各所属や試験研究機関が行っておりますが、適応センターとしても、分野横断等の広い視点を持ちながら、分析の強化に努めてまいります。
3	高橋委員	取組事項について年度ごとに大改訂が必要とは思わず、事項がほぼ共通していることについては問題ないと思いますが、各事項について令和3年度で何が良く進み、何が進んでおらず、それゆえに令和4年度には何を重点的に進めるのか、ということが明記されていないことについては、対策進捗の把握の観点から懸念を覚えます。	適応策の取組については、「自然災害分野」、「健康分野」及び「農林水産分野」の優先すべき3分野を重点的に取り組むこととしており、進捗状況については、「神奈川県地球温暖化対策計画」で把握しています。今後、同計画の全面改定に向けた準備を進める予定であり、適応策に係る目標の設定やそれに基づく進捗管理等について、検討を進めてまいります。
4	馬場委員	暑さ調べについては、単に参加数を増やすだけでなく、情報発信上のどのような効果があったかまで分析すれば、より効果的な施策展開へつながるのではないのでしょうか。	暑さ調べは、適応策の理解促進を目的に事業を行っており、参加者からのアンケート結果では、約3割の参加者から、例年より「熱中症を予防した」との回答がありました。引き続き、事業効果を把握しつつ、更なる効果的な情報発信や事業展開等について検討していきたいと考えています。
5	馬場委員	小学生向けの教材については、気候変動影響を実感させることで行動変容につなげることが肝要と考えられるので、例えば影響調べを自ら行うなどの実践的活動を薦めるようなコンテンツがあってもよいかもしれません。	いただいた御意見のとおり、小学生向けの教材は、実践を通じて学ぶなど、中高生向けとは違った工夫が必要になると考えています。小学生に興味を持ってもらえる教材となるよう、教育委員会等と連携しながら作成してまいります。
6	水野委員	モニタリングとそのデータ分析の充実により、潜在的リスクの兆候を捉えることが適応対策の出発点として極めて重要。3分野とも、これまでのトレンドから外れる現象の兆候がないかを把握・分析しようとする努力が継続的に実施されて良い。それには公式測定データの分析のみならず、地域住民の声を吸い上げようとする努力も含まれる。国際的にも、国内的にも、住民参加、住民目線などの重要性が強調されている。住民や事業者にも当事者意識を持っていただき、行政と共に適応策を特定、実施していくアプローチが今後ますます重要になる。そうした意識に基づく取組が全般にまだ弱い印象がある。リスク情報の周知も分野ごとに実施されて良い。一部それに沿った考え方が、県適応センターが実施した潜在的ニーズ調査の分析結果に示されているが、それがまだ十分には具体的な施策に反映されていない様に見受けられる。	県民の皆様当事者意識を持っていただく取組としては、調査参加者自らが暑さ指数による計測を行う「かながわ暑さ調べ」を今年度初めて実施し、来年度は募集枠を2倍に増やして実施する予定です。また、引き続き潜在的ニーズ調査を実施するほか、御指摘いただいた視点で何ができるか、関係部局とも連携して検討してまいります。

番号	委員名 (敬称略)	御意見等	県の考え方(回答)
7	水野委員	自然災害分野については、「自然を基盤とした解決策」NbS(Nature Based Solutions)の活用の可能性も模索することが望まれる。これは従来からのインフラをNbSで置き換えようとするものではなく、両者のベストミックスを模索しようとする努力である。	自然災害分野については、いただいた御意見を参考に、くらし安全防災局や県土整備局と連携し、実効性のある取組を検討してまいります。
8	水野委員	政令指定都市との具体的連携の仕組みが見受けられない。連携した効果的な取組推進に向けてさらに努力することが望まれる。	政令指定都市との連携については、これまでも「神奈川県気候変動適応に関する有識者等検討会議」へのオブザーバー参加や暑熱調査の共同実施のほか、意見交換等を行ってきたところですが、さらに連携を深め、効果的な取組の推進について検討してまいります。
9	水野委員	緩和策と適応策の取組がほぼ独立しているが、それらの一層の連携・統合に向けた努力も望まれる。例えば、脱炭素化に向けた戦略策定においては、併せて、気候変動影響に対して強靱な社会を作る戦略も統合するべく努力することなどが考えられる。	いただいた御意見のとおり、気候変動対策の両輪である緩和策と適応策は総合的に取り組んでいくことが必要であると認識しています。今後、「神奈川県地球温暖化対策計画」の全面改定に向けた準備を進める予定のため、御指摘いただいた視点を踏まえて、計画改定の中で検討してまいります。
10	横山委員	気候変動は、企業の事業活動にも大きな影響をもたらす社会課題です。大企業においては、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)を通じて、気候変動がもたらすリスクや機会に関する理解が深まっています。一方、中堅・中小企業においては、まだこれからの状況です。少子高齢化、デジタル化等、企業を取り巻く事業環境が一段と厳しくなる中、気候変動をはじめとする社会課題が企業の事業にどのようなリスク・機会をもたらすかについて、理解を深め、県内事業者が持続的に存続・成長していくことが期待されます。そのためには、単なる社会貢献の観点ではなく、事業の存続・成長に役立つことを目指し県内事業者に向けた情報発信を強化することが考えられます。具体的には、業界団体と連携し、気候変動の影響を活かした事例(例:愛媛県宇和島の温州ミカンからブラッドオレンジへの転換)を共有し、自社にどういった影響があり、どのような機会があるかを県内事業者の方に考えてもらう取り組みが期待されます。	事業者向けの情報発信については、令和元年度に気候変動適応に関するセミナーを2回開催しました。このセミナーでは、「気候変動適応とは何か」を知ることを通じて、参加者の方々に各社の企業活動と気候変動への適応との関係について考えていただきました。ここ2年間は新型コロナウイルスの影響もあり、開催できていない状況ではありますが、今後、中小企業等への情報発信を行うに当たっては、業界団体と連携するなど、御指摘いただいた視点を踏まえ、より効果的な手法を検討してまいります。
11	横山委員	小学生向け学習教材を作成することは非常に良いと思いますが、まずは「気候変動が進んでいる」という事実を、小学生に理解してもらうことが重要かと思います。例えば、「気候変動の影響を調べよう」といった形で、小学生が両親に過去の状況(桜の開花時期、運動会の暑熱の様子、冬の雪の様子等)を聞いてみることで、小学生本人と両親の気候変動に対する理解を深めることが考えられます。まだまだ温暖化懐疑論を感じている方が多いので、気候変動への大人の理解を進めることにも繋がる学習内容が期待されます。	小学生に気候変動問題を理解してもらうには、実践を通じて学ぶなど、中高生向けとは違った工夫が必要になると考えています。また、御指摘のとおり、小学生を通じてその家族にも理解を深めていただくということも重要な視点と考えます。いただいた御意見も参考にし、小学生やその家族に気候変動を「自分事」として捉えてもらえるような教材を教育委員会等とも連携しながら作成してまいります。